


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1.

① 年月日・時間	令和4年7月21日、令和5年3月7日						
② 場所							
③ 相手方							
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	各議員連盟 令和4年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟会費返金		
	合計	7,000		7,000			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等 (例: 酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和4年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和4年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収

徳島県議会

芸術文化振興

徳島県議会

領 収 証

令和4年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和4年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収

徳島県議会

林業木材業振興

徳島県議会

返金証明証

令和5年3月7日

嘉見 博之 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和4年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 金

徳島県議会

林業木材業振興

徳島県議会

### 活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和4年12月7日、令和4年12月8日
② 内容	<p>県政報告書 A4 8ページ 7,000部作成 長3封筒 片面 7,000枚作成</p> <p>配布方法 郵送 手渡し 内容 県政報告書を印刷し、上記の配布方法により地域住民に配布し広報広聴活動を行う。</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>

③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

④ 経費	費目	領収書金額	按分率	充当金額	支払の内容	印刷 成果物	発送物 写し
		(円)	( / )	(円)			
印刷費		389,400	10/10	389,400	県政報告書作成	✓	
		56,210	10/10	56,210	長3封筒 片面	✓	
郵送費		92,148	10/10	92,148	羽ノ浦郵便局 @84×1097通		✓
		246,120	10/10	246,120	橘郵便局 @84×2930通		✓
		109,412	10/10	109,412	桑野郵便局 @68×1609通		✓
		25,620	10/10	25,620	加茂谷郵便局 @84×305通		✓
		75,600	10/10	75,600	福井郵便局 @84×900通		✓
合計		994,510		994,510			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。  
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	944,510 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請求書

嘉見博元 様

R4年 12月 5日

下記のとおり請求いたします。

太陽高速印刷

代表取締役 片山

〈本社〉 徳島県阿南市富岡町佃町557-1  
 〒774-0030 TEL 0884-22-0268 FAX 0884-23-3054  
 〈徳島営業所〉 徳島市津田海岸町5番13号 徳島製材団地協同組合 2F  
 〒770-8001 TEL 088-679-6747 FAX 088-679-6746

品名	数量	単価	金額
かみ博元県政報告 vol.10 A4 810-S 4色刷り	2,000部		354000

取引銀行  
 口座名義 太陽高速印刷株式会社 代表取締役 片山 毅

小計▶	354000
消費税	35400
合計	389400

領収証

R4年 12月 13日

嘉見博元 様

金額	¥ 389400
----	----------

但

上記正に領収いたしました

現金	○
小切手	



〈本社〉 徳島県阿南市富岡町佃町557-1  
 〒774-0030 TEL 0884-22-0268 FAX 0884-23-3054  
 〈徳島営業所〉 徳島市津田海岸町5番13号 徳島製材団地協同組合 2F  
 〒770-8001 TEL 088-679-6747 FAX 088-679-6746



No. \_\_\_\_\_

# 領 収 証

喜見博之様

金額				千			円
			7		5	6	210

R4年 12月 7日

上記金額下記内訳の通り領収致しました  
(但し 封筒代別)

請求金額				千			円
現金			7		5	6	210
小切手通							
手形通							
銀行振込							
相殺							
摘要							



扱 者 印



有限  
会社

印刷

代表取締役

田久

徳島県阿南市高岡町トノ町3

0118 (代)

# 領収書

嘉見博之 様

[別納引受]			
区内特別基 (定)	27.5g		
@84	1,097通	¥92,148	

小計	¥92,148
----	---------

郵便物引受合計通数	1,097通
課税計 (10%)	¥92,148
(内消費税等)	¥8,377)
非課税計	¥0

合計	¥92,148
お預り金額	¥92,150
おつり	¥2

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2022年12月 8日 15:55  
発行No. 221208A8643 端N89箱10  
連絡先：羽ノ浦郵便局  
TEL:0884-44-2094

# 領収書

嘉見博之 様

[別納引受]			
区内特別基 (定)	27.0g		
@84	2,930通	¥246,120	

小計	¥246,120
----	----------

郵便物引受合計通数	2,930通
課税計 (10%)	¥246,120
(内消費税等)	¥22,374)
非課税計	¥0

合計	¥246,120
お預り金額	¥250,120
おつり	¥4,000

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2022年12月 8日 12:17  
発行No. 221208A8067 端N31箱01  
連絡先：橋郵便局  
TEL:0884-27-0050

# 領収書

嘉見博之 様

[別納引受]			
区内特別特 (定)	27.0g		
@68	1,609通	¥109,412	

小計	¥109,412
----	----------

郵便物引受合計通数	1,609通
課税計 (10%)	¥109,412
(内消費税等)	¥9,946)
非課税計	¥0

合計	¥109,412
お預り金額	¥109,412

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2022年12月 7日 13:19  
発行No. 221207A8783 端N24箱01  
連絡先：桑野郵便局  
TEL:0884-26-0050



# 領収書

嘉見 保之 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 27.5g  
@84 305通 ¥25,620

小計 ¥25,620

郵便物引受合計通数 305通  
課税計 (10%) ¥25,620  
(内消費税等 ¥2,329)  
非課税計 ¥0

合計 ¥25,620  
お預り金額 ¥30,000  
おつり ¥4,380



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2022年12月7日 13:33  
発行No. 221207A9602 端N29箱01  
連絡先：加茂谷郵便局  
TEL:0884-25-0050

# 領収書

嘉見 博之 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 27.0g  
@84 900通 ¥75,600

小計 ¥75,600

郵便物引受合計通数 900通  
課税計 (10%) ¥75,600  
(内消費税等 ¥6,872)  
非課税計 ¥0

合計 ¥75,600  
お預り金額 ¥75,600

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2022年12月7日 12:13  
発行No. 221207A4465 端N31箱01  
連絡先：福井郵便局  
TEL:0884-34-2050

Prefectural Assembly Report

# かみ博之県政報告

Vol.10

発行：嘉見博之 徳島県阿南市桑野町幸堂 12-10 Tel.(0884)26-1112

2022.12.8



徳島南部自動車道阿南IC

## 流した汗が報われる社会

<http://www.pref.tokushima.jp/gikai/>

# 暮らしと産業のバランスの取れた、 さらに活力あふれる阿南を！

徳島県議会議員  
嘉見博之

嘉見博之でございます。

皆様には、日頃から私の政治活動に、深い御理解と心強い御支援を賜っており、衷心より厚く感謝を申し上げます。

今、国内では、新型コロナウイルス感染症との闘いが長期戦を余儀なくされる中、ワクチン接種の拡大や医療提供体制の更なる充実とあわせて、「アフターコロナ社会」を切り開く積極的な政策展開が期待されています。

国際社会に目を転じますと、ロシアによるウクライナ侵攻により、いまだ世界的に、全体主義と民主主義のせめぎあいは根深く、全体主義国家が存在するかぎり、「自分の国は大丈夫、軍事介入など起こるはずがない」といった考えは、現実から目をそらした楽観論であることを実感するとともに、食糧の安全保障の重要性を痛感しているところです。

食糧危機は、近年、気候危機とも呼ばれる世界的な気候変動を背景にクローズアップされてきましたが、このたびの軍事介入の影響で、一気に食糧不足が深刻化する地域が広がっています。

今こそ、国における食糧政策の点検・再構築が不可欠でありますし、県においても、農林水産業施策に関して、食糧自給率の大幅な向上も視野に入れた、大胆な充実強化が求められ、県議会としても、今後、多面的な価値を持つ農林水産業の振興について、製造業・建設業・物販サービス業の活性化とあわせて、議論を深めていきたいと思えます。

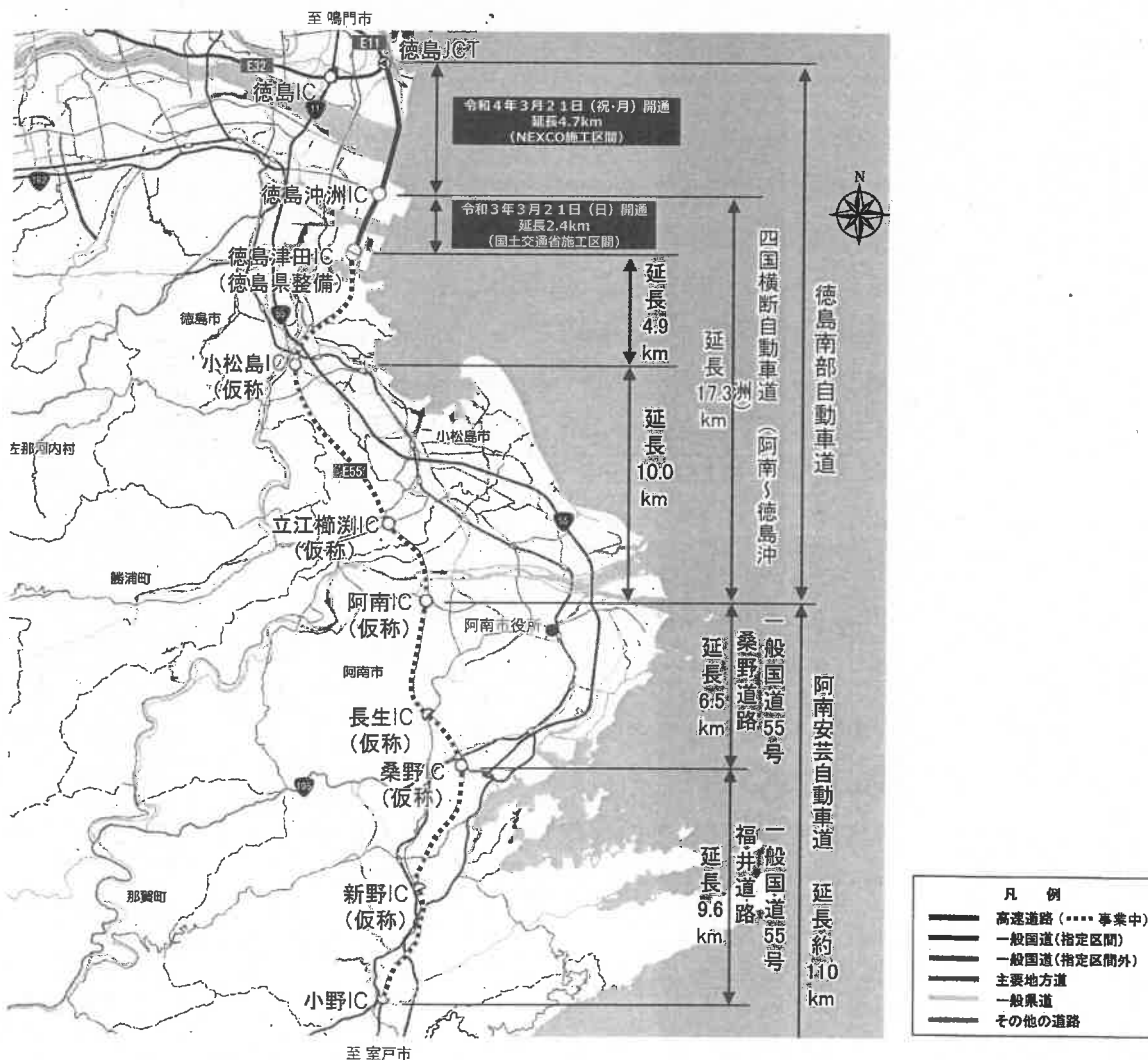
来年春には、統一地方選挙が待ち受けており、私の県議会議員としての今任期も残りわずかとなりましたが、改めて気持ちを引き締め、政治活動に一層精進していく覚悟です。

特に、これからの複雑な時代を生きていく若者・子どもたちが、夢や希望を抱きながら、それぞれの目標に向かって歩いていくための施策展開について、スポーツ環境の整備をはじめ、様々な提案・具現化を図ってまいります。

私たちのふるさと阿南市は、関西有数の都市として、様々な発展可能性を持っています。

この阿南市の特性をさらに活かすための、高速道路をはじめとする社会インフラの整備、そのための予算・事業の獲得に、これまで以上に力を尽くすとともに、皆様とともに、暮らしと産業のバランスの取れた、さらに活力あふれる阿南を築いていきたいと考えています。

これからも、市民・県民の皆様の生活感覚を大切にする、地に足のついた政治活動に努めてまいりますので、どうか従来に増しての叱咤激励を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。



# 令和4年徳島県議会六月定例会 嘉見博之代表質問



徳島県議会自由民主党の嘉見でございます。  
会派を代表して、県政の重要課題について質問を行ってまいります。

## <知事の政治姿勢について>

飯泉知事は、5期目の最終年度において、どのような取組に力を注ぎ、何を成し遂げようとしているのか、率直な思いを述べていただきたい。

また、徳島県のリーダーとして実績を重ね、全国知事会長も務めた知事として、令和5年度以降、県はどのような政策展開を図るべきと考えるのか。

### (知事答弁)

コロナ禍でダメージを受けている社会経済活動について、事業継続応援金に加え、飲食・交通・生活衛生のプレミアムクーポンを速やかに実行し、需要喚起に結びつけます。

また、吉野川や那賀川などの河川整備のほか、徳島南部自動車道や阿南安芸自動車道の整備促進、徳島自動車道における連続26kmの四車線化を着実に進めてまいります。

さらに、県庁に新未来創造戦略本部が開設され、今年度も、とくしま国際消費者フォーラムやエシカル甲子園を、より進化させた形で実施いたします。

加えて、DX※1について、今年度は、5G遠隔医療支援システムを徳島赤十字病院と鳴門病院へ展開し、順次徳島医療コンソーシアム15病院全てに拡大するとともに、スマート農林水産業や建設建築現場におけるアイ・コンストラクション※2を実装してまいります。

今後、DX及びGX※3について2025年大阪・関西万博で世界に発信していくことが期待されており、令和5年度以降、未知の世界への羅針盤たるため、その礎を構築することに全身全霊をかけてまいります。

## <危機事象への対応について>

日本として有事に対処するために今何を為すべきか、そして、県として今後危惧される様々な危機事象に対する備えをどう強化していくのか。

- ※1 **DX**: デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術の浸透により、既存の価値観や枠組を変革していくこと。
- ※2 **アイ・コンストラクション**: 国土交通省が進めている「建設現場にICT(情報通信技術)を活用しようとする取組」のこと。
- ※3 **GX**: グリーントランスフォーメーション。温室効果ガスを発生させない再生可能エネルギーへの転換など、地球環境の保全に向けた産業構造や社会経済の変革を促進し、成長につなげること。



## (知事答弁)

国に対し、「国際社会と協調し、外交を含むあらゆる手段を講じて、我が国の安全・安心に影響を与える事態の回避に最大限努めていただきたい」との認識の下、全国知事会から、国際情勢等を踏まえた対策を求める緊急提言を実施しました。

県としては、万が一、他国からの武力攻撃に見舞われた場合には、県国民保護計画に基づき、危機管理対策本部を設置し、国や市町村、関係機関と連携し、県民の避難や救援、被害の最小化の措置を実施します。

また、この計画の実効性を高めるため、国との国民保護共同訓練を実施しており、今年度は実働訓練と図上訓練の年2回行い、対処能力の更なる向上を図ってまいります。

今後とも、自然災害はもとより、他国の武力攻撃を含むあらゆる危機事象から県民の生命、身体、財産を何としても守り抜くとの決意の下、危機管理体制の更なる充実・強化に向けしっかりと取り組んでまいります。

## <米価低迷と肥料価格高騰の同時一体的対策について>

ウクライナ危機の影響を乗り越えて営農継続につなげるため、米価低迷対策と肥料価格高騰対策を同時一体的に講じる徳島ならではの大胆な施策を早急に打ち出すべき。

### (知事答弁)

国の制度化を待つことなく、本県独自の支援策として、肥料高騰による農家負担増加分の2分の1を支援するとともに、化学肥料の使用量削減を通じて環境負荷の低減をも図る新制度を創設します。

さらに、市場ニーズを捉えた米価低迷対策として、小麦価格の高騰に伴う米粉需要の高まりを好機として活かすため、高品質な県産米粉の生産拠点の整備を緊急的に支援してまいります。

## <漁業者への燃油価格高騰対策について>

かつてない危機に直面する漁業者の事業継続を強力に支援するため、もう一段、二段踏み込んだ燃油価格高騰対策を迅速に講じるべきと考えるが、所見を伺いたい。

### (知事答弁)

全漁業者を対象とした漁業振興を設立目的とし、公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金において、追加の新たな燃油高騰対策を講じることとし、基金の理事・評議員に諮ってまいります。

具体的には、国のセーフティネット制度の加入者に向けては、県事業と併せ、自己負担額の2分の1相当額を基金が交付することにより、漁業者の経済的負担を半減させてまいります。

また、未加入の方に対しても、基金の単独事業として、国のセーフティネットと同様の効果を生み出す制度を直ちに設け、事業継続を後押ししてまいります。



## <新たな武道館を核とした未来型スポーツ環境の創造について>

県立中央武道館は建て替え時期となっていることから、新たな武道館は、徳島東工業高校跡地を候補に、Bリーグの本拠地ともなるアリーナ機能を備えるよう検討し、それを核とした未来型スポーツ環境を創造すべき。

### (知事答弁)

県立中央武道館の整備候補地として、徳島東工業高校跡地は、徳島東環状線沿いで交通の利便性が高く、十分な敷地面積を有することから駐車場の確保ができ、大きな可能性、将来性を持った適地であると考えております。

また、周辺は津波浸水区域となっており、新施設が広域避難施設や防災拠点施設としての役割を果たせば、防災力向上に大きく寄与することとなります。

そこで、徳島東工業跡地のうち県有地部分を有力候補地とし、国際大会や全国大会の開催が可能となり、Bリーグ夢舞台となる徳島ガンバローズのホームアリーナとしても活用することのできる大道場（アリーナ）を有する新たな武道館整備を視野に入れた未来型スポーツ環境創造プロジェクトの推進に向け、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めてまいります。



## <高規格道路の整備について>

県南地域の住民は一日千秋の思いで高規格道路の開通を待ち望んでいる。徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道「桑野・福井道路」の整備における取組状況は。

### (知事答弁)

令和4年度は、徳島南部自動車道の阿南インターチェンジ周辺の渋滞解消に向け、県内2か所目となる地域活性化インターチェンジを活用した立江櫛淵・阿南間の先行供用について、国と連携し総力を挙げて取り組みます。

また、桑野・福井道路については、阿南インターチェンジから南へつながる下大野トンネル、1.2kmを超える長生・明谷トンネル、福井道路初の工事となる新野トンネルに着手し、全区間で工事が本格化してまいります。

今後とも、徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備にしっかりと取り組んでまいります。



◀徳島南部自動車道羽ノ浦トンネル

## <JR牟岐線の維持・存続について>

地域の皆さん、中でも高校生や高齢者など車を運転しない方にとって、公共交通はなくてはならない移動手段である。JR四国の中でも厳しい牟岐線の維持・存続にどのように取り組むのか。

(知事答弁)

長引くコロナ禍が、鉄道をはじめとする公共交通が抱える問題を一気に顕在化させ、ローカル線の廃線危機は新たな国難ともいえる状況にあります。今後は、徳島市役所、裁判所、城東高校など、既に需要が存在する新駅を設置する未来投資を行うことで、利便性を向上させ、都市部での利用を増やし、牟岐線への収益改善へとつなげてまいります。

また、特に採算が悪い区間の利用者を対象に鉄道利用に関する意識調査を実施することにより、国と地方が、鉄道事業者と連携して路線を維持できるよう、徳島から新たな制度を設計し、国へ提言してまいります。

## <景観に支障のある樹木の伐採について>

海や川の景観に支障となっている樹木を伐採する事業に、思い切った予算投資を行うとともに、県南部において、樹木伐採による絶景ポイントの整備をモデル事業として立ち上げてはどうか。

(知事答弁)

本県の魅力を世界に発信することのできる大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ関西に向け、受入環境の整備が急務であります。

そこで、まずは、海岸線や渓谷など豊かな自然を擁する南部圏域を対象とした景観づくりモデル整備事業に年度内に着手してまいります。本事業では、地元自治体や関係機関の皆様に参加いただき、環境にも配慮しつつ、樹木伐採による眺望の改善、地域の特性、要望を踏まえた新たな絶景ポイントの創出など、観光地としての魅力向上に向け、積極的に推進してまいります。

## <公共事業における入札契約制度について>

将来にわたり広く建設企業を育成していく観点から、実績主義にとらわれず、新たな受注にチャレンジできる弾力的な運用を進めていく必要がある。

公共事業において、やる気のある企業がチャレンジできる新たな仕組みづくりを進めるべき。

(知事答弁)

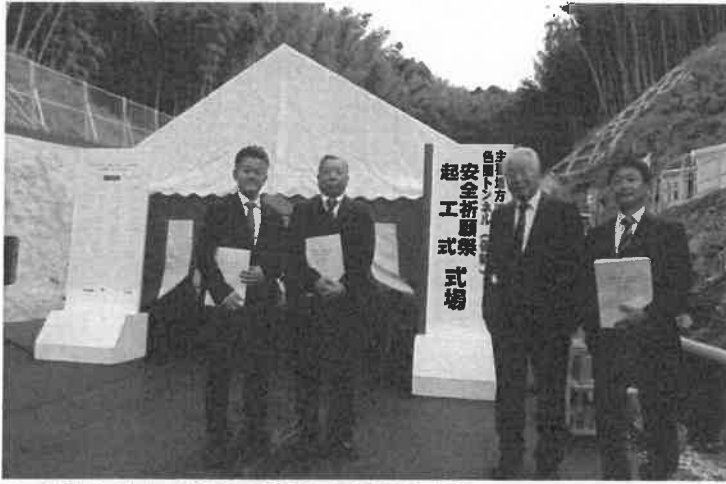
企業がチャレンジすることのできる仕組みをつくることは、意欲ある建設企業の受注機会の拡大、設備投資あるいは雇用創出による技術力向上、ひいては地域の防災力強化につながります。そこで、一般的な公共土木工事において、より高いランクの入札に参加できるモデル事業を直ちに実証することにより、意欲ある建設企業の育成を進め、一層の県土強靱化の加速を図ってまいります。

今後とも、県民目線、現場主義の下、創意工夫を凝らしながら、入札制度の不断の見直しを進め、建設業の持続可能な発展はもとより、災害に屈しない新次元の分散型国土の創出をはじめ、徳島の未来に向けた社会資本整備に全力で取組を進めてまいります。





皆様のご理解ご協力をお願いします  
**地域インフラの改修保全にも全力を！**



「色面トンネル (仮称)」令和4年10月8日「起工式」で橋の人たちと



由岐大西線 (福井町色面)



色面～棚田工区と色面トンネル (仮称)  
**概要**

**事業名**

緊急地方道路整備事業

**事業箇所**

阿南市福井町色面～棚田

**延長・幅員**

延長 980m、

幅員 7.0m (車道2.75m×2車線)

**全体事業費**

約17億円

**うちトンネル**

延長 217m、

全幅員 8.5m(車道2.75m×2車線)、

NATM工法

工事費 約11億7千万円



阿南小松島線 (上大野町持井～楠根町金石)



阿南驚敷日和佐線 (十八女町)



福井川 (福井町大西)



徳島県議会

議会傍聴、見学、提言などお気軽にご連絡ください 嘉見博之 TEL.0884-26-1112



郵便区内特別



---

徳島県議会議員 嘉見博之

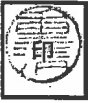
〒779-1402 阿南市桑野町幸堂12-10  
TEL 0884-26-1456 FAX 0884-26-1788

---

### 活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和4年8月22日(月) ①13:40～13:55 ②14:30～14:40 ③15:15～15:30 ④17:00～18:25							
② 場所	①自由民主党本部 【東京都千代田区】 ②財務省 【東京都千代田区】 ③国土交通省 【東京都千代田区】 ④衆議院第二議員会館 【東京都千代田区】							
③ 相手方	①自由民主党本部 萩生田 光一 自由民主党政務調査会長 ②財務省 金子 俊平 財務大臣政務官 ③国土交通省 石井 浩郎 国土交通副大臣 ④国土交通省 道路局 企画課 杓掛 敏夫 課長、財務省 主計局 総務課 八幡 道典 課長							
④ 参加者	徳島県議会議員 嘉見博之 岡本富治 岩佐義弘、県内8市町長 他							
⑤ 目的・内容	①②③ 県、県議会有志及び関係市町が合同で、「徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道」の早期整備に 関して、自由民主党本部、財務省及び国土交通省へ政策提言を行った。  ④ 道路行政をとりまく最新の情勢及び令和5年度公共事業予算の概要についての勉強会を行った。							
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠								
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿	
	旅費	85,796	10/10	69,440	往復航空券代 往路便：8/22 JAL454 徳島9:10発→羽田10:25着 復路便：8/23 JAL455 羽田9:45発→徳島10:55着			
				7,000	8/22 宿泊費（都市センターホテル）			
					9,356	8/22 貸切バス代（羽田⇒①～④）		
		6,750	10/10	6,750	8/23 タクシー代（宿泊先⇒羽田空港）			
合計	92,546		92,546					

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率になります

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---



活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和4年12月13日(火) ①11:30~11:50 ②13:00~13:45 ③14:00~14:20						
② 場所	①国土交通省 【東京都千代田区】 ②財務省 【東京都千代田区】 ③自由民主党本部 【東京都千代田区】						
③ 相手方	①国土交通大臣 齊藤 鉄夫 ②財務大臣 鈴木 俊一 ③自由民主党ITS推進・道路調査会長 金子 恭之						
④ 参加者	徳島県議会議員 嘉見博之 岡本富治 重清佳之 須見一仁 岩佐義弘 古川広志、県内3町長 他						
⑤ 目的・内容	県、県議会有志及び関係市町等が合同で、「徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道」の早期整備に関して、国土交通省、財務省及び自由民主党本部へ政策提言を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	54,503	10/10	48,740	往復航空券代 往路便：12/13 JAL452 徳島7:40発→羽田8:50着 復路便：12/13 JAL461 羽田15:30発→徳島16:45着		
				5,763	12/13 貸切バス代（羽田⇒①～②）		
	合計	54,503		54,503			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率になります

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

# 領収証

No.B 063391

嘉見博之

様

2023年 3月 2日

金額

¥ 58,503

但 2022年12月13日 旅費として

印紙税申告納  
付につき高松  
税務署承認済

現金	58,503
小切手	-
クレジット	-

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8

発行箇所 **ワーク徳島支店**



R3.9. 3×50×1,000 (中央納)





(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目(参考様式1～11)共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙(任意様式)に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10・1/4
政務活動費の支出額	36,924 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

## 新聞購読料 領収証

嘉見 博之 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を前受金として領収いたしました。

2022年4月分から12ヶ月分 領収日 4月25日

領収金額 **¥26,724**

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1×12ヶ月	23,208

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞日曜版※	293	1×12ヶ月	3,516

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)

(8%対象 26,724)

販売店 三野 博道

住所 徳島市明神町1丁目41

TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21630(1129)





住 民 用 途 金 額 振 込 明 細 書

7 04-04-27 20999 \*6,753 新聞代

12 04-05-27 20999 \*6,753 新聞代

14 04-06-27 20999 \*6,753 新聞代

19 04-07-27 20999 \*6,753 新聞代

23 04-08-29 20999 \*6,753 新聞代

記号説明 ※タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる  
予定日時を表示します。  
※「手数料\*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合  
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



04-09-27	20999	*6,753	新聞代
04-10-27	20999	*6,753	新聞代
04-11-28	20999	*6,753	新聞代
04-12-27	20999	*6,753	新聞代
05-01-27	20999	*6,753	新聞代
05-02-27	20999	*6,753	新聞代
05-03-27	20999	*6,753	新聞代

※ 00、01、02、03は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる  
予定日時を表示します。  
※ 「手数料\*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合  
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1、

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	スティックのり 消えいるPIT 大 10本 単価330円

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	3,300	1/2	1,650	スティックのり 消えいるPIT 大 10本
	合計	3,300		1,650		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。  
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	1,650 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

Receipt

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

カミ博さん 様

4年 12月 9日

¥ 3,300.-

印  
紙

上記の金額正に領収致しました

但し

スリッパの半額引  
10/4/15

OA機器, 事務用品, スチール家具  
本, DPE, 測量器具, 印刷, 写真  
金文字製本, シール, 看板, 安全標識製造

(有) 喜久屋商店

代表取締役 谷村 嘉啓

徳島県阿南市橋町西浜153-4

TEL (0884) 27-0073 (代)

FAX (0884) 27-0608

振込先




活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2-1

①	商品名・数量・単価・発送内容	
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	インターネット料金 令和4年4月～令和5年3月 ¥19,800 ドコモ携帯料金 令和4年4月～令和5年3月 ¥45,856 合計¥65,656
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (4月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (5月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (6月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (7月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (8月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (9月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (10月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (11月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (12月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (1月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (2月分)	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (3月分)	
	小計	19,800		4,944		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(2-1小計4,944円)

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2-2

①	商品名・数量・単価・発送内容
	<p>※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること</p> <p>※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること</p>

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	3,775	1/4	943	ドコモ携帯料金 (4月分)
	通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (5月分)	
	通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (6月分)	
	通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (7月分)	
	通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (8月分)	
	通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (9月分)	
	通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (10月分)	
	通信費	3,775	1/4	943	ドコモ携帯料金 (11月分)	
	通信費	3,775	1/4	943	ドコモ携帯料金 (12月分)	
	通信費	3,775	1/4	943	ドコモ携帯料金 (1月分)	
	通信費	4,325	1/4	1,081	ドコモ携帯料金 (2月分)	
	通信費	3,775	1/4	943	ドコモ携帯料金 (3月分)	
	小計	45,856		11,460	/	
	合計	65,656		16,404		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。  
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(2-2小計11,460円)合計16,404円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



年月日

8	04-04-25	20799	*1,650	インターネットカ化
9	04-05-02	70099	*3,775	トコモ ケイタイ
10	04-05-25	20799	*1,650	インターネットカ化
13	04-05-31	70099	*3,776	トコモ ケイタイ
15	04-06-27	20799	*1,650	インターネットカ化
17	04-06-30	70099	*3,776	トコモ ケイタイ
18	04-07-25	20799	*1,650	インターネットカ化
20	04-08-01	70099	*3,776	トコモ ケイタイ
22	04-08-25	20799	*1,650	インターネットカ化
24	04-08-31	70099	*3,776	トコモ ケイタイ

記号詳細: ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる予定日時を表示します。

※「手数料※」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



04-09-26	20799	*1,650	インターネットカ化
04-09-30	70099	*3,776	ドコモ ケイタイ
04-10-25	20799	*1,650	インターネットカ化
04-10-31	70099	*3,776	ドコモ ケイタイ
04-11-25	20799	*1,650	インターネットカ化
04-11-30	70099	*3,775	ドコモ ケイタイ
04-12-26	20799	*1,650	インターネットカ化
05-01-04	70099	*3,775	ドコモ ケイタイ
05-01-25	20799	*1,650	インターネットカ化
05-01-31	70099	*3,775	ドコモ ケイタイ
05-02-27	20799	*1,650	インターネットカ化
05-02-28	70099	*4,325	ドコモ ケイタイ
05-03-27	20799	*1,650	インターネットカ化
05-03-31	70099	*3,775	ドコモ ケイタイ

注：タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる  
予定日時を表示します。  
注：「手数料\*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合  
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。